



1. 新型コロナウイルス感染症における対応について

(1) 市民向けの情報発信について

①市内の状況把握について

感染症法の枠組みの中での対応となるため、情報収集に苦慮されていることは理解できるが、医療提供体制の現状、患者数や重篤者の詳細など、市民に伝達される情報が乏し過ぎる。

待ちの姿勢でなく、市としても積極的に情報の収集に努め開示してほしいと要望した。

②小山市独自の生活支援について

小山市独自の支援策はあるのかとの質問に対し、現状市独自の支援策はなく、国による

I 子育て世帯への生活支援特別給付金 II 生活困窮者自立支援制度

III 住居確保給付金（家賃）等の支援を行っているとの回答

市民が何を必要としているのか肌感覚で理解するため、アンケートなどを行い、**想いに寄り添った下支えを行うよう要望**した。

③小山市独自の産業支援について

緊急事態宣言の発令により、業種を問わず様々な事業者がひっ迫している中で、小山市独自の産業別の支援策があるのかとの質問に対し、

I 中小企業等一時支援金 II プレミアム共通商品券発行 III 雇用調整助成金

IV 中小企業販路開拓助成金 V 伝統産業支援 等を行っているとの回答

また、ヒアリング等を通じた各種事業者からの意見や要望を、支援策などの政策に反映させる取り組みを行っているかとの再質問に対し、各種団体からの意見は重要であると認識しており、それらを踏まえて支援内容を検討していると回答

④コロナ禍における情報発信について

医療ひっ迫状況や各種支援策について、市民に対しSNS等を始め様々なツールを用いて周知を行っているが、充分でないと感じており、市民には届いていない。これらの情報の発信について、どのように強化しようと考えているかとの質問に対し、見やすく分かり易い公式ホームページ作りに取り組んでいるが、「時に見づらい、必要な情報が無い」等の指摘を受けることがある。これらの改善及び、他のSNS等を効果的に活用し、フレッシュな情報の発信強化に努めると回答

具合が悪い人や、生活困窮者には現状の配信方法では情報は届かない。情報の発信は相手に届いてこそであり、**誰にでも、どんな時にでも明確に伝達できるツールを確立するよう強く要望**した。

(2) 窓口対応の強化について

①相談窓口の対応について

コロナ対応において、ワクチン接種や支援金の対応等、相談の内容により問い合わせの窓口が異なっている。各部局等でこれらの情報の共有化が随時なされているのかとの質問に対し、多岐にわたる相談においては、数多くの本部会議を開催、全庁において共有化し、連携伝達を行うとともに、たらい回しにならないよう取り組んでいるとの回答

さらに、多岐にわたる相談だからこそ、ワンストップの緊急総合窓口の設置が必要なのではとの再質問に対し、

人員等の問題もあり現状で対応との回答

市民が困った時に頼るのは市役所であり、問題の解消を図るためには総合窓口の設置が不可欠であると考えている。今後も長期化が予想される状況において、**ワンストップの緊急総合窓口の設置を強く要望**した。



②ガイドブックの作成について

新型コロナにおける現状や伴う対策については、医療から支援まで多岐にわたっており分かりづらいとの声を市民から聞いている。理解を進めるため市独自でガイドブックを作成し、配布ができないかとの質問に対し、コロナ対策が時間とともに変わってきていることから、より更新が可能な公式ホームページを活用し周知を行っている。また一方で、紙媒体での周知の声も多いことから緊急連絡先等の必要な情報をまとめ、保存版として作成、配布を行うとの回答

配布については、市民はもちろんのこと企業への配布も要望した。

○最後に（要望）コロナ禍における未曾有の危機の中、市民の生活を救うのは市役所であると強く感じている。**市長の強いリーダーシップのもと、政策を推し進めるよう強く要望**した。



市の会報で配布されました

令和4年度予算要望



地域の皆さまから、数多くの要望をいただいている以下の項目において、浅野市長に要望書を提出しました。

- ①地域のインフラ整備（道路拡張工事・市水道工事等）
- ②子どもたちの通学路の安全確保（グリーンベルト設置等）
- ③農村整備（農道整備等）
- ④公園の新たな利活用としてのキャンプ場の整備

以上が今年度当初予算に対する要望になります。

皆さまの想いを“かたち”に!!

<以下はかたちになった一例です。>

平成23年4月の初当選から11年にわたり、皆さまからの様々な声に耳を傾け、関係部署のご協力を仰ぎながら、数百を超えるご要望にお応えしてまいりました。声をかたちにしていくことは、大変時間のかかることですが、皆さまの笑顔のため、これからも歩み続けてまいります。



側溝等整備

保育相談等

河川敷刈り払い

グラウンド整備

ミラー設置

道路補修・整備工事

通学歩道整備